

業務提案に関する質問及び回答一覧

(仮称)下寺尾遺跡群(史跡下寺尾官衙遺跡群・史跡下寺尾西方遺跡)保存
活用整備計画策定補助業務委託)

NO.	ご質問	回答
1	計画対象事業の期間は、保存活用計画に記される短期・中期・長期まで含んだ整備計画となるのでしょうか。	計画対象事業の期間は、保存活用計画に記される短期・中期・長期まで含んだ整備計画となります。
2	「高座郡家跡」に所在する北陵高校旧校地の移転計画は具体化していますか。	移転事務については、県の所管事務のため詳細は不明です。ただし、市では高校の移転を前提として史跡の保存活用を考えています。
3	史跡下寺尾官衙遺跡群を東西に横断する市道の迂回は計画の前提としてよいのでしょうか。	計画においては、「市道の迂回」や「廃道」を前提として差し支えありません。
4	史跡指定地の公有地化は保存活用計画策定時点から進んでいますか。	史跡下寺尾官衙遺跡群として、公有化された土地は、4,913.54㎡(平成26年度・当初指定時点)→7,937.77㎡(平成28年度末時点・官衙保存活用計画策定時点)→13,697.24(令和6年度末時点)となっています。 史跡下寺尾西方遺跡として、公有化された土地は4,507.28(平成30年度・当初指定時点)→7,415.99㎡(令和6年度末時点)となっています。